合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月一日
掲載頁　二一〇頁（号外第一三九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月三十日
掲載頁　一九六頁（号外第一三八号）

平成二十二年二月二十六日
東京都中央区八重洲二丁目二番一号
（甲）株式会社ジェイアール東日本ビルディング
代表取締役社長　岩田　守弘
東京都豊島区西池袋一丁目一一番一号
（乙）池袋ターミナルビル株式会社
代表取締役社長　中島二三男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので、公告いたします。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、効力発生日をもって甲は商号を株式会社角川マーケティングと変更いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月三日
掲載頁　一〇六頁（号外第一四一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月三日
掲載頁　一二三頁（号外第一四一号）

平成二十二年二月二十六日
東京都千代田区富士見一丁目三番一一号
（甲）株式会社角川メディアマネジメント
代表取締役　福田　全孝
東京都港区虎ノ門二丁目二番五号
（乙）株式会社角川マーケティング
代表取締役　福田　全孝

合併公告

甲は平成二十二年二月五日開催の取締役会において、乙は平成二十二年二月十一日の株主総会決議において、平成二十二年四月一日を効力発生日として、甲と乙は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することを決議いたしましたので、左記のとおり公告いたします。

なお、甲は、会社法第七九六条第三項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

記

一、この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の翌日から二週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。

二、株式買取請求をされる株主は、合併の効力発生日の二十日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。

三、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出ください。

四、合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.tre.co.jp/teihultd/kesan.html
（乙）平成二十一年六月二十五日付官報一三九頁（号外第一三四号）

平成二十二年二月二十六日
東京都千代田区神田小川町三丁目八番地
（甲）帝石不動産株式会社
代表取締役　髙井　義嗣
東京都港区赤坂五丁目三番一号
（乙）インペックスサービス株式会社
代表取締役　櫻井　勝彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月三十一日であり、甲は会社法第三一九条第一項の規定に基づき、平成二十二年三月八日までに議決権を行使することができるすべての株主より同意を取得し、これをもって株主総会の決議があったものとみなす予定であり、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十六日
掲載頁　二一一頁（号外第一三六号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年二月二十六日
東京都港区東新橋一丁目九番一号
（甲）ソフトバンクＢＢ株式会社
代表取締役社長兼ＣＥＯ　孫　正義
東京都港区東新橋一丁目九番一号
（乙）ＢＢモデムレンタル有限会社
代表取締役社長　孫　正義

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は、平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十九日
掲載頁　二三三頁（号外第一三七号）

平成二十二年二月二十六日
東京都千代田区神田練塀町三番地インテージ秋葉原ビル
（甲）株式会社インテージ
代表取締役社長　田下　憲雄
東京都千代田区神田練塀町三番地インテージ秋葉原ビル
（乙）株式会社インテージ・インタラクティブ
代表取締役社長　一ノ瀬　茂

合併公告

左記投資法人は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は投資信託及び投資法人に関する法律第一四九条の七第二項に基づき投資主総会の決議を経ずに合併を決定しており、乙の投資主総会の承認決議は平成二十二年二月二十三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年二月二十六日
東京都渋谷区渋谷三丁目九番一〇号
（甲）ビ・ライフ投資法人
執行役員　藤田　剛
東京都港区六本木三丁目二番三一号
（乙）ニューシティ・レジデンス投資法人
執行役員　国広　伸夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年三月二十六日
掲載頁　一七八頁（号外第六十一号）

（乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年四月一日
掲載頁　九十五頁（号外第七十号）

平成二十二年二月二十六日
東京都港区南青山五丁目四番三一号
（甲）ニッカウヰスキー株式会社
代表取締役　山下　弘
栃木県さくら市早乙女二〇一四番地
（乙）ニッカ製樽株式会社
代表取締役　髙橋　周

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.naka-techno.co.jp/organization.html
（乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年八月十日
掲載頁　八十七頁（号外第一六七号）

平成二十二年二月二十六日
東京都台東区上野二丁目七番七号
（甲）ナカ・テクノメタル株式会社
代表取締役　中山　久常
大阪市淀川区田川三丁目九番三六号
（乙）ナカ・リニューアル株式会社
代表取締役　濱田麟太郎